

一般社団法人
バードライフ・インターナショナル東京

2016 年度 年次報告書

(2016 年 1 月 1 日～12 月 31 日)



目次

2016 年度の活動.....	1
主な活動	2
普及啓発・ファンドレイジング.....	7
収支報告	9
個人・団体からの支援	10

2016年度の活動

バードライフ・インターナショナルの活動

バードライフ・インターナショナル（以下、バードライフ）では、鳥類を指標として生態系や生物多様性の保全を促進するため、「種の保全」「生息地の保全」「持続可能性の促進」「人々への働きかけ」を4本の大きな柱とし、9つの保全プログラムを進めています。バードライフ・インターナショナル東京（以下、バードライフ東京）では、このうちの5つ「種の保全」「重要生息環境」「渡り鳥の保全」「海鳥と海洋保全」「森林保全」に加え、「企業との連携」に積極的に取り組んでいます。

【バードライフ：9つの保全プログラム】

- | | |
|-----------|----------------|
| ① 種の保全 | ⑥ 気候変動 |
| ② 重要生息環境 | ⑦ 移入種への対策 |
| ③ 渡り鳥の保全 | ⑧ 地域コミュニティとの連携 |
| ④ 海鳥と海洋保全 | ⑨ 人材育成 |
| ⑤ 森林保全 | |

2016年度の活動ハイライト

2016年度は、従来の保全プログラムにおける取り組みの継続・強化に加え、近年、特に力を入れてきた企業との連携が実を結び、2002年のバードライフ東京設立以降初めて、事業規模が2億円を超える飛躍の年となりました。

中でも、日本企業では初の企業パートナーとして、トヨタ自動車株式会社とのプログラムが新たに開始されました。このプログラムでは、絶滅危惧種の保全活動の支援として、バードライフのパートナー団体に車両が寄贈されるもので、本年度はメキシコと南アフリカの2団体に寄贈されました。12月には、メキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（CBD COP13）のサイドイベントとして車両の贈呈式が行われ、トヨタとの協働が世界にも広く発信されました。



また、特筆すべき事項として、「海鳥と海洋保全」で活動してきたマリーン IBA 事業の成果をまとめた「マリーン IBA 白書」が出版されるなど、従来の活動も大きく発展しました。さらに、バードライフ東京のウェブサイトを更新し、オンラインでの寄付の仕組み（Yahoo!ネット募金）を新たに開始し、一般の方々への発信も強化しています。2017年も引き続き、これらの活動の強化に取り組み、事業の発展を図っていきます。

新ウェブサイト : <http://tokyo.birdlife.org/>

Yahoo!ネット募金 : <https://donation.yahoo.co.jp/detail/5097002/>

主な活動

渡り鳥の保全

日本に飛来する渡り鳥の多くは、北極圏で繁殖し、日本や東南アジア、オーストラリアなどで越冬します。これらの渡り鳥が渡るルートは、おおよそ決まっており、「フライウェイ」と呼ばれています。日本に飛来する渡り鳥が利用するフライウェイは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイと呼ばれ、オセアニア、東南アジア、日中韓等の北東アジア、そしてアラスカまでが対象地域となります。渡り鳥を保全するためには、このフライウェイ上の国々の国際的な連携が必要となります。日本は、渡り鳥の中でも水鳥（渡り性水鳥）の国際的な保全を進める「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」に参加し、取り組みを行っています。バードライブは、このEAAFPの日本国内事務局を担当し、環境省やほかの鳥類保全団体等と共に保全活動を牽引しています。

2016年度は、国内のEAAFP下での保全活動を促進するため、5月に「全国ツル類ネットワーク交流会」を北海道根室市にて開催しました。EAAFPでは、多くの渡り性水鳥が飛来する重要な生息地からなる「重要生息地ネットワーク」を設置しており、日本では33湿地が参加しています。そこでは、渡り性水鳥に関する普及啓発や保全活動、調査研究が進められています。交流会

では、これらの湿地のうち、ツル類の重要生息地を抱える市町村の行政担当者やNGOの関係者が参加し、各湿地で抱える課題や実施されている保全活動などについて議論するワークショップを開催しました。

ワークショップでは、ツル類の保全の重要性について地域住民への普及啓発を強化することや、段階的な体験型の教育プログラムを導入することが提案されました。渡り鳥を保全するためには、それぞれの生息地における活動を活性化することがとても重要となります。今後もこのような活動を通じて、各地の活動を支援します。

また、10月には、日本政府が、中国、韓国、オーストラリアと締結している二国間渡り鳥保護協定の会議が、オーストラリア・ケアンズで開催されました。バードライブからは、2名が専門家として会議に参加し、コクガンやカムリウミスズメなどの渡り性水鳥の個体群についての情報交換や、シマアオジを中心とした陸生鳥類のモニタリングへの協力に関して、意見交換を行いました。渡り鳥の保全や課題の解決に向けての協力を、日中、日韓、日豪それぞれの間で一層推進することが確認されました。



交流会の様子



北海道に生息するタンチョウ

種の保全



インドネシアの越冬地で発見されたヒガシシナアジサシ
(写真右側の白い個体)



絶滅が危惧されるシマアオジ
©AllenChan

バードライフでは、世界レベルで絶滅が危惧される鳥類の保護活動に継続的に取り組んでいます。

2016年度は、これまで取り組んできた世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシの保全が、新たなステージへと移行しました。さらに、バードライフが推進役となり進めている、東アジアにおける陸性鳥類保全のための「陸生鳥類モニタリングスキーム」において、大きな進展がありました。

これらの取り組みを推進するためには、現地パートナーのほか、各国の環境省など、様々な組織との連携が重要になります。今後も引き続き、関係機関と連携をとり、重要な絶滅危惧種の保全に取り組めます。

<ヒガシシナアジサシの保全>

世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシについて、中国、蕙山列島の鉄墩島に繁殖コロニーを復活させる取り組みを、香港バードウォッチング協会と共同で2009年から2015年まで実施し、新たな繁殖地の形成を成し遂げるなど、大きな成果を挙げました。2016年度は、越冬地解明のため、アジサシ類の主要な越冬地であるインドネシアのセラム島での調査を実施しました。2016年1月には、約300羽のオオアジ

サシの越冬個体群の中に、1羽のヒガシシナアジサシを発見することができ、ヒガシシナアジサシの越冬地解明に向けた一歩を踏み出しました。2017年度も引き続き、越冬地における調査を継続し、保全活動を進めていきます。

<陸性鳥類のモニタリング>

陸生鳥類モニタリングスキームでは、日本、中国、韓国、ロシアの4ヶ国の政府機関やNGOが中心となり、モニタリング手法の統一やデータ交換などについて、議論が進められています。バードライフは、本スキームのコーディネーターとして、とりまとめを行っています。2016年は3月に香港、11月に中国広州で会議が開催され、特に近年減少が著しく、絶滅が懸念されているシマアオジなどの鳥類について、重点的な調査を実施し、データ交換を行うことが決定しました。2017年度より、シマアオジの国際的な保全に向け、各国政府やNGO、研究者が取り組む課題をまとめた「単一種行動計画」の策定に着手します。

森林保全・湿地保全

森林保全

バードライフは、各国のパートナー団体と連携し、アジアやアフリカ、中南米など世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企業との連携により、地域に根ざした森林保全活動を進めています。

インドネシアでは、トヨタ環境活動助成プログラム
の支援により、フローレス島において、アグロフォレス
トリーによる地元住民の生計向上と森林保全に取り組
みました。アグロフォレストリーとは、樹木を植栽し、
その樹間で家畜の飼育や農作物の栽培を行う農林業の
ことで、持続可能な農法として注目されています。フロ
ーレス島では、アグロフォレストリーとしてキャンド
ルナッツの栽培が行われていますが、品質管理や適正
価格での取引が普及していないことが課題となってい
ます。この活動では、地域で協同組合を設立し、組合を
通してキャンドルナッツの取引を実施することで、地
域住民からキャンドルナッツを公正な価格で買い取り、
住民の生計向上とアグロフォレストリーの更なる普及
を実現させるプロジェクトです。森林伐採の主要因の
一つが地域住民の貧困にあることから、住民の生計が
改善されれば、森林の持続可能な利用が進み、森林保全
につながることを期待されます。



住民によるキャンドルナッツの出荷作業

湿地保全

バードライフは、水鳥の保全のため、その生息地であ
る湿地や水辺の環境保全に取り組んでいます。水鳥の
保護、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や普及啓発、
管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と
覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

環境省からの請負業務である東南アジア湿地保全促
進業務では、湿地の重要性に対する理解を広めること
を目的に、ベトナムの紅河デルタに位置するタイトウ
イ湿地において、湿地が有する生態系サービスの経済
的価値評価を行いました。タイトウイ湿地の価値を広
く訴求することで、同湿地の自然保護区指定に向けた
機運を醸成するとともに、紅河デルタにおけるその他
の重要サイトの保全の推進に寄与することが期待され
ます。

バードライフでは、前年にもミャンマーのモインジ
ー湿地で同様の事業を実施しており、今回のベトナム
の事例と併せて2ヶ国の重要な湿地について、その経
済的価値を評価したことになります。経済的価値は多
くの人にとって分かりやすい評価方法であり、ラムサ
ール条約事務局でも、この手法に注目しています。



ベトナムのタイトウイ湿地

海鳥・海洋保全

<マリーン IBA 事業>

マリーン IBA (重要海洋環境) 事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA (Important Bird and Biodiversity Areas) のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。

アジアにおけるマリーン IBA の選定は、2010 年度より経団連自然保護基金 (KNCF) の支援で、日本、

マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等のアジアの国々のパートナー団体や研究者と協力して進めてきました。これまでに選定されたマリーン IBA は、オープンデータベースである「マリーン・イーアトラス (Marine e-atlas)」に登録されています。これらのマリーン IBA は、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の抽出に活用されているほか、洋上風力発電の建設候補地の選定に利用されることも検討されています。また、日本で繁殖する海鳥の約 6 割が環境省のレッドデータブックに掲載されていますが、マリーン IBA は海鳥の生息地の保全にも貢献できると考えます。

し、日本のマリーン IBA を対象として、その保全・管理に向けた情報の整理と出版を目的としました。事業最終年度である 2016 年は、これまでに選定されたマリーン IBA の見直しを行い、最終的に 27 ヶ所の海域をマリーン IBA として選びました。また、これら 27 ヶ所のマリーン IBA の情報は、マリーン IBA の選定の基礎となった海鳥の繁殖コロニーがある 44 ヶ所の地域の情報と共に「マリーン IBA 白書」としてまとめて出版しました。そのほか、「マリーン IBA 白書」には、前年に行ったマリーン IBA の現状に関するアンケート調査の結果や、選定に使われた 18 種の海鳥の生態情報、さらに海洋や海鳥の保全に取り組む地域の事例などがまとめられています。また、マリーン IBA の情報をまとめたウェブサイトを公開しました。

日本のマリーン IBA 事業と「マリーン IBA 白書」の出版については、11 月にシンガポールで開催されたバードライフのアジア地域パートナーシップ会議で報告され、各国のパートナー団体からも高い関心をもたれています。

2013 年から 3 年間はマリーン IBA 事業の第 2 期と



マリーン IBA 白書



マリーン IBA 地図

＜混獲を減らす取り組み＞

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われるはえ縄漁による海鳥の混獲を減らすべく、1997 年より国際海鳥保全チームを結成し、マグロ類地域漁業管理機関（RFMO）や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。

はえ縄漁による海鳥の混獲に関しては、2012 年以降、5 つの主要な RFMO の全てが効果的な海鳥の混獲防止策（ミティゲーション）を取り入れることを決定し、海鳥の保全に向けて大きく前進しました。現在、バードライフは RFMO の国際会議において、混獲防止策が確実に実施されるよう、各国に働きかけを行うと同時に、漁業者への教育活動を進めています。また地球環境ファシリティ（Global Environment Facility）の Common Oceans ABNJ Tuna プロジェクトの一環として、南アフリカのケープタウンに寄航する各国のはえ縄船を対象に、漁業者へのアウトリーチ（混獲防止策の使用の働きかけ）を行いました。さらに、台湾政府（漁業署）と

バードライフの台湾パートナー（中華鳥会）と協力をし、モーリシャスを拠点にはえ縄漁を行う台湾の漁業者にもアウトリーチを行い、対象となった船は 83 隻に上ります。

バードライフでは、年間 40 万羽と言われる刺し網による海鳥の混獲軽減にも取り組んでおり、2013 年からアイスランドやリトアニアで政府と漁業者と共同で混獲防止策の開発を進めています。

国内でも、日本野鳥の会と共同で、刺し網漁による海鳥の混獲対策の取り組みを開始しました。事業初年度である 2016 年は、経団連自然保護基金（KNCF）とキングフィッシャー財団の支援と北海道羽幌町の「北るもい漁業協同組合」の協力を得て、混獲防止策の効果を調べる予備実験を行いました。過去に環境省が行った混獲対策事業を除いて、本事業は漁業者と共同で海鳥の混獲問題に取り組む国内初の例となります。



混獲防止策を施した網を設置する漁業者（北海道天売島）

企業との連携

あらゆる企業は生物多様性から恩恵を受けていると同時に様々な影響を与えており、企業が生物多様性の保全に取り組むことは非常に重要です。バードライフは、企業からのご支援により様々な環境保全活動を行っているほか、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションや生態系の評価スキームの共同開発等を行っています。

<株式会社リコー>

株式会社リコーとは、CSR 活動としての植林事業、リコーがスポンサーを務めるゴルフツアーなどによる寄付、プリンターの売上からの寄付といった様々な連携を通し、活動を展開しています。

CSR 活動では、マレーシアとメキシコにけるマングローブの植林活動を 10 年間という長期間にわたり、ご支援いただいています。本年度で 6 年目の活動となるマレーシアでは、植林したマングローブの生育状況のモニタリングや市民への啓蒙活動のほか、植林したマングローブがこれまでに吸収した二酸化炭素の量を試算しました。一方メキシコでは、2015 年より活動が開始され、2016 年度は植林したマングローブのモニタリングの他、地域住民に対して植林方法や管理方法に関する研修会を実施しました。

ゴルフツアーなどによる寄付では、全英リコー女子オープンゴルフと LPGA ツアーチャンピオンシップリ



ブルキナファソでの植林の様子

コーカップの参加選手の成績に応じて、植林木数が決まるというユニークな活動を実施しており、アフリカのブルキナファソでの植林活動をご支援いただきました。2016 年までに約 5 万 5000 本の苗木が植林されています

プリンターの売上による寄付では、ブルキナファソ、ブラジル、フィリピンの 3 ヶ国でのプロジェクトにご支援をいただいています。ブルキナファソでは地域住民の生計向上支援として、熱効率のよい改良釜により薪使用量を削減し、持続可能な資源利用を促す取り組みなどを行いました。ブラジルではシエラドウルブの荒廃した森林の復元活動や、子どもたちへの環境教育活動を実施しました。フィリピンではマングローブ林の植林活動及び持続可能な漁業を推進するための研修を行いました。

<トヨタ自動車株式会社>

トヨタ自動車株式会社とは、絶滅危惧種の保全活動をより効率的・効果的に行うため、バードライフのパートナー団体に車両を寄贈するプログラムを開始しました。2016 年度は、メキシコと南アフリカのパートナー団体（Pronatura Sur および BirdLife South Africa）に寄贈されました。今後 5 年間にわたり、合計 10 台の車両が 10 ヶ国のパートナー団体に寄贈される予定です。



トヨタよりメキシコのパートナーに寄贈された車両

普及啓発・ファンドレイジング

ガラ・ディナーの開催

バードライフは、環境の変化に最も敏感な鳥類を生物多様性の指標と考え、各国のパートナーとともに、多様な生き物やその生息環境を守り、地域の人々が自然と共存していけるよう、さまざまな取組を進めています。

これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々の支援を受け、毎年ガラ・ディナーを開催してきました。2016年のガラ・ディナーはペンギンの生息地保全を主な目的として、生息地の調査や保護活動のために、支援を募りました。

3月4日には、大阪で5回目となるスプリング・ガラを開催しました。593名の方々にご参加をいただき、1,542万円の収益金を集めることができました。収益金は800万円をペンギンの生息地保全活動に拠出したほか、アジア等の環境保全活動や緊急性の高い活動に充てるため、ガラ基金等に拠出しました。ガラ基金とは、

2012年度より緊急時に備えた積立金です。

10月28日の東京ガラでは583名の方々のご参加を得て、2,660万円の収益金を集めることができました。収益金はペンギンの保全活動に1200万円を拠出したほか、ガラ基金として積み立てました。

2016年度は、これまで積み立ててきたガラ基金から、インドネシアで甚大な被害を及ぼしている大規模な森林火災への対策として、消火活動費500万円を拠出しました。また、南北アメリカのフライウェイ事業構築のために600万円を拠出しました。

ガラ・ディナーは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守る大切さや、支援の必要性を理解していただくよい機会となっています。



妃殿下のごあいさつ



オークションの様子



イワトビペンギン (写真 Hadoram Shirihai)



巣箱に入ったキンメペンギン (写真 Hiltrun Ratz)

ガラ・ディナーによるペンギン・キャンペーンへの支援

ペンギンは、世界に 18 種存在しています。しかしこの 15 年の間に、70%も個体数が減少してしまいました。特に地球温暖化の影響は深刻で、そのほかにも、外来種の肉食性哺乳類の被害や、タンカーの座礁による石油流出事故、漁業の際の混獲、開発による生息地の消失など様々な危機に直面しています。

これらのペンギンを世界的に保護するため、バードライフでは 2016 年度にペンギン・キャンペーンを立ち上げました。キャンペーンでは、生息地の復元や巣箱

の設置、海洋保護区の設定、刺し網混獲の防止など、様々な取り組みを行うための資金を集めています。南アフリカでは温暖化の影響により海流の流れが変わり、ケープペンギンが本来の生息地で餌を獲れなくなりました。そこで、餌が豊富にある別の場所にペンギンを誘引し、新たな繁殖地を作るプロジェクトを開始しました。また、ニュージーランドでは森林性のキンメペンギンの生息地を整備し、巣箱を設置しました。



プロジェクトが行われている南アフリカに生息するケープペンギン 写真Ross Wanless/BirdLife South Africa

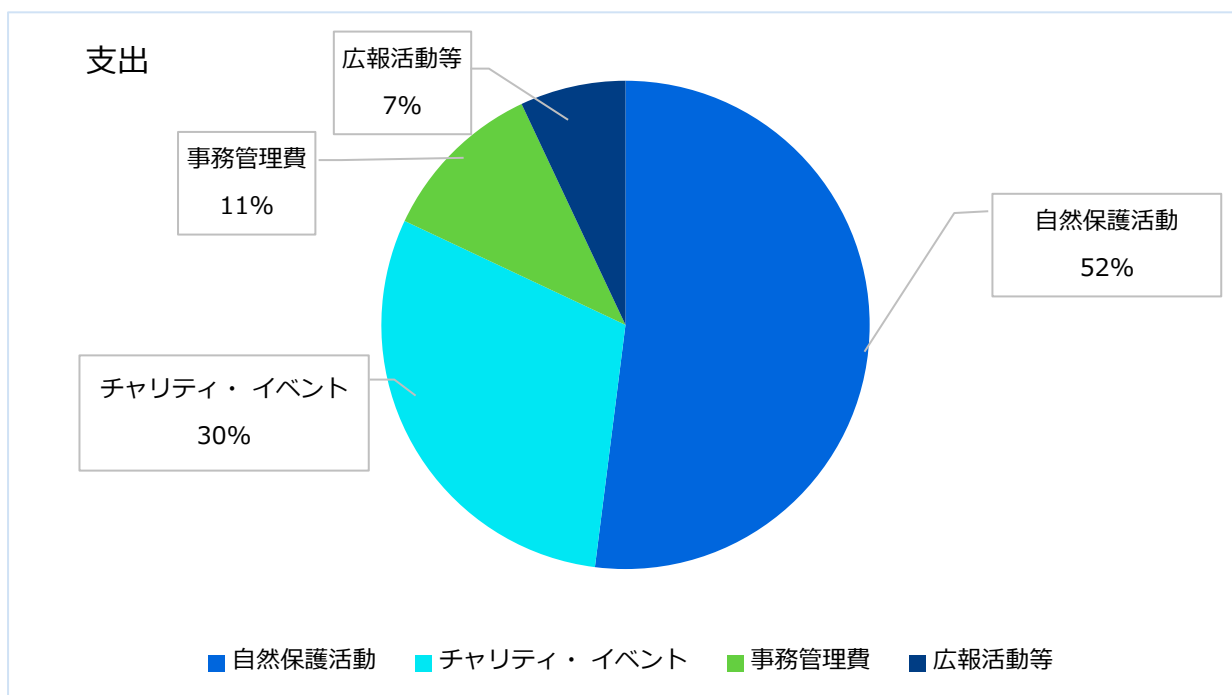
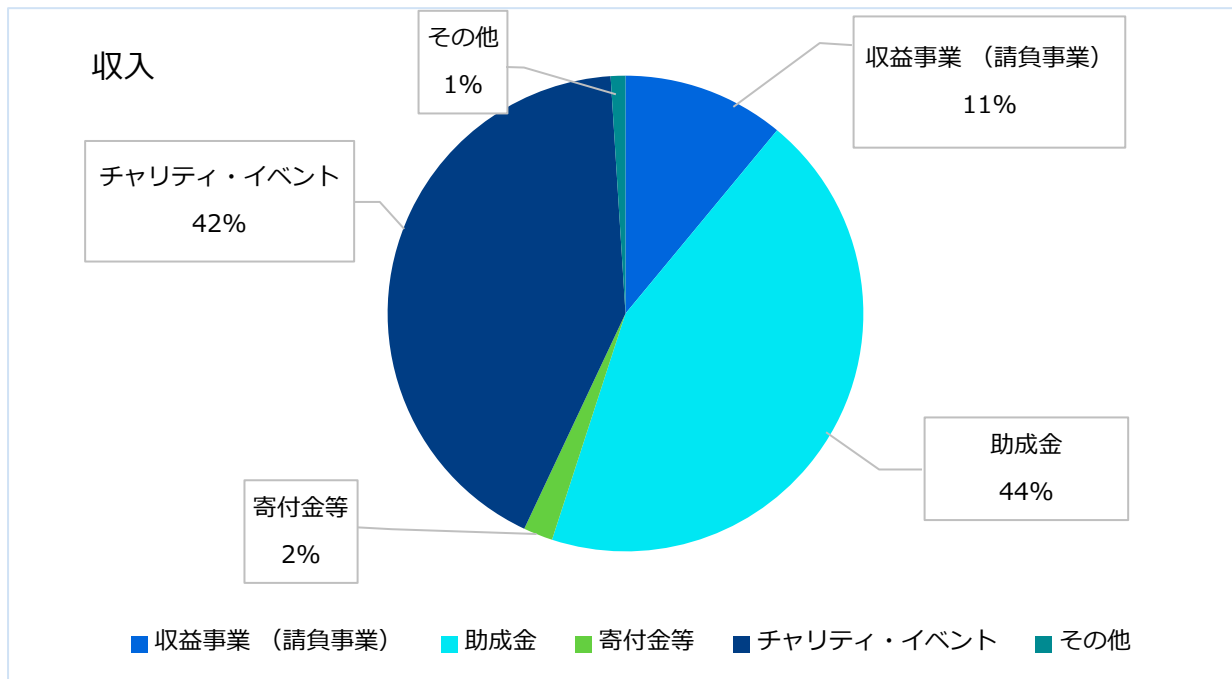


600km離れたケープペンギンの新しい餌場

収支報告

2016年度の収支報告は以下の通りです。

収入：221,549千円 支出：221,549千円



個人・団体からの支援

バードライフには個人で活動を応援していただくサポーター制度や、企業の方による法人賛助会員制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として関わっていただくRBC（レア・バード・クラブ）という会員制度があります。

レア・バード・クラブ

この制度は全バードライフの共通のプログラムで、世界各地に会員がいます。日本では約20名が会員になっており、バードウォッチングや環境セミナーに参加しています。

9月27日には、会員であるファリータ・ラーマン様主催のチャリティランチが開催されました。当日は46名の方が参加され、合計354,000円の寄付金を頂きました。寄付金は全額、スマトラの熱帯雨林保全に活用しました。



RBC会員によるチャリティランチに参加された皆様

サポーター制度

“Friends of BirdLife”は、一口5,000円で、半分の2,500円を環境保全活動に、半分をバードライフの運営費にあてる制度です。

2016年9月からは、ブラジルでペットとして密猟された絶滅危惧種の鳥類を保護し野生に戻す「フライト・プラン」の支援を募っています。世界で最も多くの鳥類が生息する国の1つであるブラジルには、約1800種が生息していますが、そのうち170種が主に密猟により絶滅の危機に瀕しています。

この制度により、救済した鳥の手当、野生復帰のための訓練、生息地となる森探し、放鳥など、野生復帰に向けた活動を継続することができます。2016年度は、11口のご参加をいただきました。

法人賛助会員

一般の企業や団体会員の皆様からも、温かいご支援をいただいております。2016年の法人賛助会員は、以下の通りです。

■法人賛助会員（50音順・敬称略）

- ・アルファー食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社

その他のご支援

2016年12月より、Yahoo!ネット募金による募金を開始しました。Tポイントを利用した1円からの寄附も可能となり、多数の皆様からご支援をいただいております。そのほか、バードライフの活動に賛同された下記の方々からもご寄附をいただきました。（50音順・敬称略）

- ・一般社団法人 Think the Earth
- ・株式会社一如社
- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ
- ・株式会社STEP
- ・東京ウィメンズクラブ
- ・ダウ・ケミカル日本株式会社

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

所在地: 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-13-1
ユニゾ蛸殻町北島ビル 1 階

T E L : 03-6206-2941

F A X : 03-6206-2942

U R L : <http://tokyo.birdlife.org>

代表者: 代表理事 鈴江恵子

設立: 2002年4月

現在の社員: 1名

1. BirdLife International (英国法人)

代表者: Patricia Zurita, Chief Executive Officer/Director

住所: The David Attenborough Building, Pembroke Street,
Cambridge, CB2 3QZ, UNITED KINGDOM

現在の理事: 1名

鈴江恵子: 代表理事